(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 6年 5月 1日

東京都知事 殿

提出者

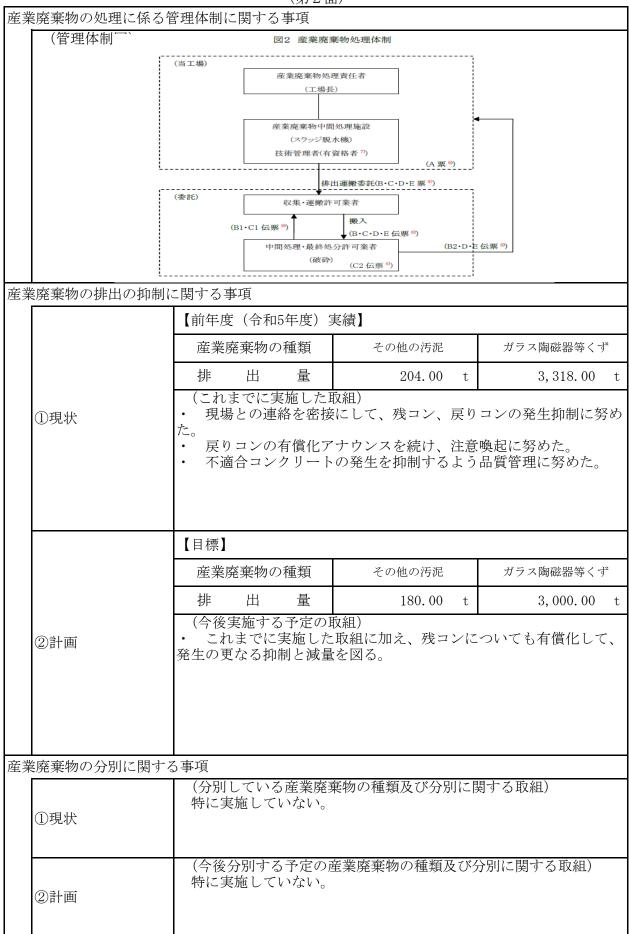
住 所 東京都江戸川区鹿骨1-49-22

氏 名 株式会社高浜生コン 代表取締役 高濵頼秋

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 03-3670-1215

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他 その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事	ま業場の名称	株式会社高浜生コン新木場工場
事	業場の所在地	東京都江東区新木場4-3-21
計	画 期 間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
当該	亥事業場において現に?	テっている事業に関する事項
	①事業の種類	2122 生コンクリート製造業
	②事業の規模	売上高 : 227.846万円 (令和5年度実績)
	③従 業 員 数	19名
	④産業廃棄物の一連 の処理の工程	 ガラス陶磁器等くず 残コン、戻りコン、アジテータトラック洗浄水などのスラッジ水 →脱水→固化→委託処分業者→再利用 汚泥(不養生コンクリート) 残コン、戻りコン→委託処分業者→再利用



自身	自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項					
		【前年度(令和5年度)実績】				
		産業廃棄物の種類	その他の汚泥	ガラス陶磁器等くず		
	小用 44	自ら再生利用を行った 産業廃乗物の量	- t	- t		
	①現状	(これまでに実施した)	取組)			
	②計画	【目標】				
		産業廃棄物の種類	その他の汚泥	ガラス陶磁器等くず		
		自ら再生利用を行う 産業廃乗物の量	- t	- t		
		(今後実施する予定の)	取組)			
自身	っ行う産業廃棄物の中間	『 処理に関する事項				
		【前年度(令和5年度)実績】				
	①現状	産業廃棄物の種類	その他の汚泥	ガラス陶磁器等くず		
		自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	- t	- t		
		自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	- t	- t		
		(これまでに実施した)	取組)			
	②計画	【目標】				
		産業廃棄物の種類	その他の汚泥	ガラス陶磁器等くず		
		自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	- t	- t		
		自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	- t	- t		
		(今後実施する予定の)	取組)			

 日に行る産業廃棄物の押	(第4 <u>億</u> 立処分又は海洋投入処分に					
1017 月生未成来初の生	1					
	【前年度(令和5年度)実績】					
	産業廃棄物の種類	その他の汚泥	ガラス陶磁器等くず			
①現状	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t			
シガル	(これまでに実施した野	取組)				
	産業廃棄物の種類	その他の汚泥	ガラス陶磁器等くず			
②計画	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t			
産業廃棄物の処理の委託	T					
	【前年度(令和5年度)等	実績】 •	_			
	産業廃棄物の種類	その他の汚泥	ガラス陶磁器等くず			
	全処理委託量	204. 00 t	3, 318. 00 t			
	優良認定処理業者 への処理委託量	- t	- t			
①現状	再生利用業者への 処 理 委 託 量	204.00 t	3, 318. 00 t			
	認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t			
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t			
	(これまでに実施した野	以組)				

(第5面)

(第5面)						
	【目標】					
	産業廃棄物の種類	頁 その他の汚泥	ガラス陶磁器等くず			
	全処理委託量	180.00 t	3,000.00 t			
	優良認定処理業 への処理委託		- t			
	再生利用業者~ 処 理 委 託		3,000.00 t			
	認定熱回収業 への処理委託		- t			
②計画	認定熱回収業者の熱回収を行う。 への処理委託	業者 − t	- t			
	(今後実施する予策 ・ これまでに実施 発生の更なる抑制と	した取組に加え、残コンに	こついても有償化して、			
※事務処理欄						

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成 工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規 模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。